

令和２年度 千代田区事業所防災アンケート調査

調査結果の概要

２０２０年（令和２年）１０月

千代田区政策経営部災害対策・危機管理課

〒102-8688 東京都千代田区九段南一丁目２番１号 電話：03-3264-2111（代表）

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

調査の概要

調査対象	千代田区内の事業所
抽出方法	層化二段無作為抽出
対象数	6,000 事業所
調査方法	郵送配布・郵送回収 インターネット回答
回収数（率）	1,673 事業所（27.9%）
調査時期	2020 年（令和２年）７月
調査実施期間	株式会社 CCN グループ

この概要の見方

- ①各グラフには回答者数（ n ）を示した。
- ②割合は％で示し、小数点以下を四捨五入して示したため、単一回答質問の割合を合計しても、100％にならないことがある。
- ③割合は回答者数（ n ）に対する比率で示したため、複数回答質問の場合、割合を合計すると 100％を超える。
- ④質問によっては、平成 19 年度・22 年度・26 年度・29 年度の調査結果を掲載し、今回調査と比較した。

1 防災上の問題点と課題

(1) 災害対策事業計画の一層の推進

昼夜間人口の差が大きい千代田区では、平成 18 年 3 月に制定した災害対策基本条例に「協助」という独自の理念を掲げ、千代田区に集うすべての人々が相互に協力し、災害対策に取り組む必要があると位置付けた。この中で、災害時の協力体制を事前に整備するよう努力義務を課し、これを推進するために災害対策事業計画を策定している。しかし、「町会と一緒に防災訓練を実施」していると回答した事業所は 9 %、防災訓練に限らず「町会の行事に参加」している事業所でも 16 %に過ぎず、町会との連携を「特に行っていない」事業所は 60 %に達しており、事業所と町会の連携が進まず、条例に掲げる取り組みはいまだ十分とは言えない状況である。

一方、災害時における協力としては「初期消火」が 65 %、「負傷者の救援」が 46 %、「要配慮者の救援」が 39 %などとなっており、多くの事業所で災害時の協力は可能と回答している。このことから、日常の具体的な行動ではないものの、いざとなれば協力し、地域に貢献する意識があることを示している。数々の災害からの教訓が示すように、災害時には民間レベルでの助け合いが大きな力となる。昼・夜間区民が連携した防災活動が日常的に行われるように条例の趣旨を普及啓発するとともに、帰宅困難者対策地域協力会の支援・拡充をはじめとする災害対策事業計画に掲げる施策を推進していく必要がある。

(2) 事業所規模による備蓄率の格差

水・食料・携帯トイレのいずれかを「備蓄している」事業所は 56 %である。平成 19 年度から今回までの 5 回の調査を比較すると、平成 22 年度までは 3 割台で推移していたが、平成 26 年度から増加している。これを従業員規模別でみると、100 人以上の事業所では備蓄率が 9 割以上だが、規模の小さい事業所ほど備蓄率は低くなっているが、一番備蓄率の低い 4 人以下の事業所でも 42 %と 4 割を超えている。

また、備蓄しない理由としては、「保管するスペースがない」が 44 %と最も高く、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」が 28 %であることから、スペースは確保できないが緊急時にすぐに手配できると考えていることがわかる。

震災時に救援を待つにしても、企業として事業を継続するにしても、まずは自らの備えで対処をするほかになく、水・食料・携帯トイレの備蓄は欠かせない。こうした中、大規模事業所に比べて中小規模の事業所備蓄が進まない状況への対策として、区は平成 18 年度から中小規模事業所向けの備蓄物資助成制度を始めたが、「制度を活用したことがある」事業所は 3 %にとどまっている。一方で、「知らなかったが、制度を活用したい」事業所は 42 %となっており、助成制度の周知があまり進んでいないことがわかる。

(3) 不十分な防災教育・訓練

災害時の行動を左右するのは、日常からの教育や防災訓練等によるシミュレーションである。「従業員への防災知識の普及・教育」を実施している事業所は 51 %となっており、従業員規模でみると、10 人未満の事業所は 5 割以下と低くなっている。

また、「防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）」を実施している事業所は 50 %であるが、従業員規模別でみると、10 人未満の事業所では 3、4 割台となっており、10 人以上の事業所と比べて低くなっている。

事業所における従業員への防災知識の教育については、災害時の被害を軽減するために当然実施すべき「自助」の対策として千代田区災害対策基本条例に規定されている。また、防災訓練については、災害対策基本法等他法令による規定もある中で、全体的に十分とはいえない実施率である。特に中小の事業所

は、組織的な訓練等の実施が困難なため、区が実施する各種訓練への参加、ほりばた塾の活用などについて広く周知し、防災知識の普及・啓発に進めていく必要がある。

(4) 防災関連情報に対する広報活動の一層の推進

災害時退避場所を「知っている」事業所は52%で、半数以上の事業所に認知されているものの、区内全域が地区内残留地区であると「知っている」事業所は29%で、7割近くの事業所に認知されていない。従業員規模別でみると、いずれも100名以上の事業所では半数以上が認知しており、中小規模の事業所への周知が課題である。

また、各主要ターミナル駅で設立している帰宅困難者対策地域協力会を「知っている」事業所は11%で、認知度は十分とはいえない。

以上のように災害対策関連情報の認知度は十分ではないものの、帰宅困難者対策地域協力会については「自発的に参加したい」または「依頼があれば参加する」と回答した事業所が18%となっている。今度、一層の広報活動により、認知度の向上と地域協力会への参加促進を図っていく必要がある。

(5) 帰宅困難者対策

帰宅困難者対策については「取り組み済み」が22%、「取組中」は12%となっており、対策が進んでいない。しかし、「関心があるが取り組んでいない」は43%となっており、依然、関心が高い状況である。

今後も訓練への参加を呼びかけるとともに、対策の重要性を広く周知して事業所の取り組みを進めていく必要がある。

(6) 大企業で進むBCP策定

BCP（事業継続計画）について「知っている」と回答した事業所は35%で、「聞いたことはある」を含めると57%となっている。BCPを「策定済みである」事業所は17%、「策定予定」が29%であり、BCPの認知や実際の策定作業が進んでいない。

従業員規模別では、300人以上の大企業では認知度が84%、策定済みが77%で、策定予定を合わせると93%となっている。このようにBCPへの取り組みは大規模事業所が先行しているが、震災等の被災による社会全体への影響を鑑み、中小規模の事業所でのBCP策定が強く求められる。

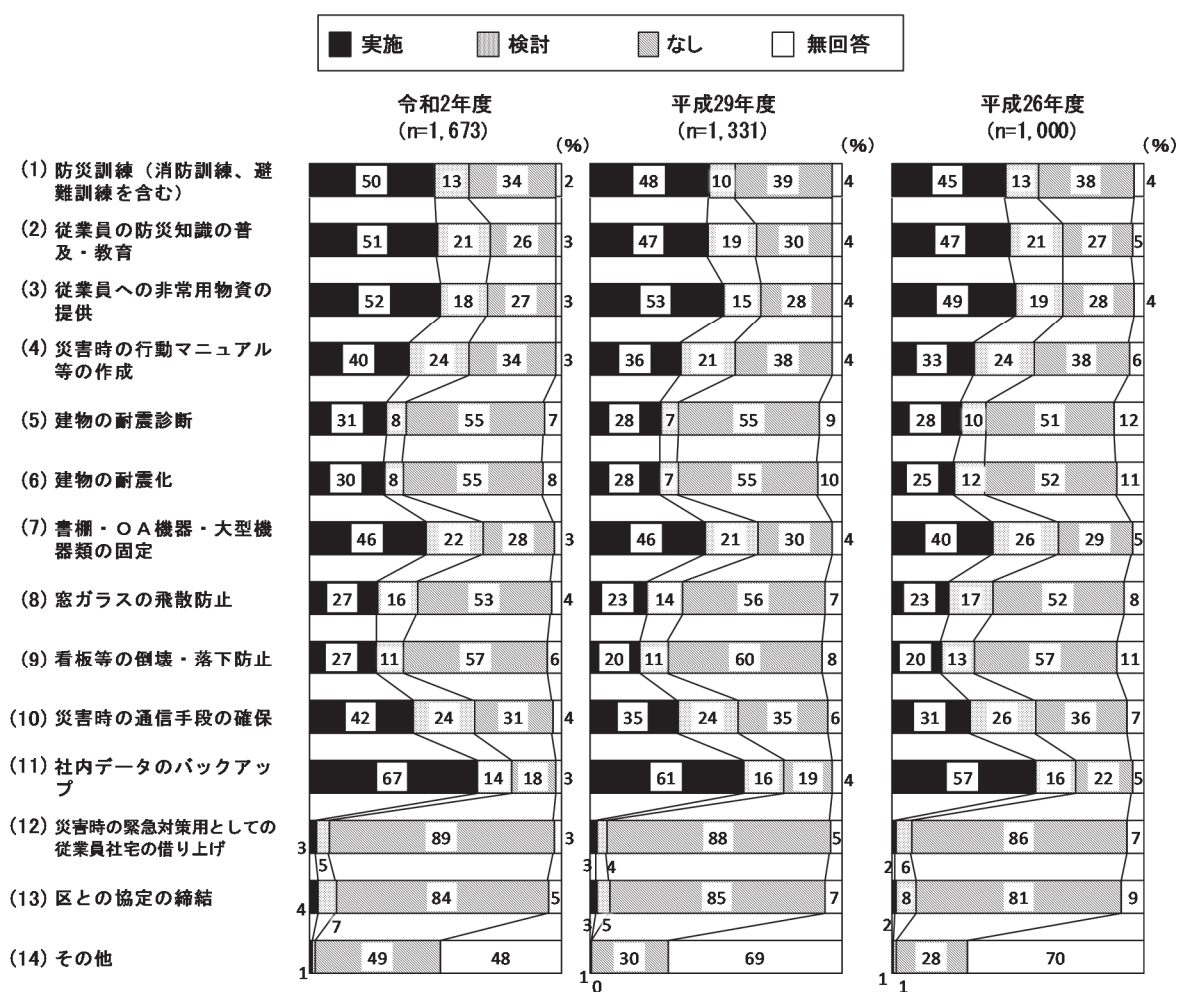
また、すでに策定済みの事業所に対し、策定時に困難だったことを聞いたところ、「計画の実行性の確保」が41%となっていることから、策定後は災害図上訓練などによるシミュレーションにより実効性を確保していくことが重要である。

2 各質問の要約

(1) 災害予防対策の実施状況

13項目にわたる災害対策のうち、「実施」の割合は、社内データのバックアップが67%で最も高く、次いで、従業員への非常用物資の提供（52%）、従業員の防災知識の普及・教育（51%）、防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）（50%）などの順となっている。

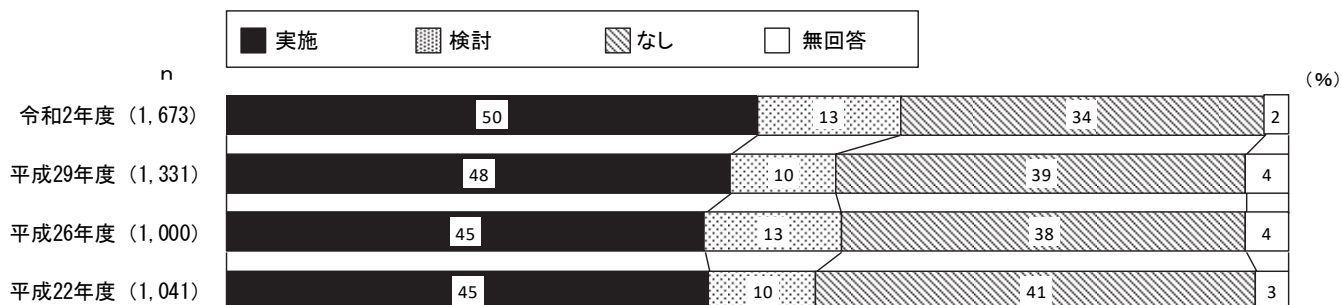
一方、建物や設備の対策では、「なし」の割合は、看板等の倒壊・落下防止（57%）、建物の耐震診断と建物の耐震化（ともに55%）、窓ガラスの飛散防止（53%）でいずれも5割以上となっており、平成29年度との比較でも対策が進んでいない現状がうかがえる。



以下、各項目について詳細に検討する。

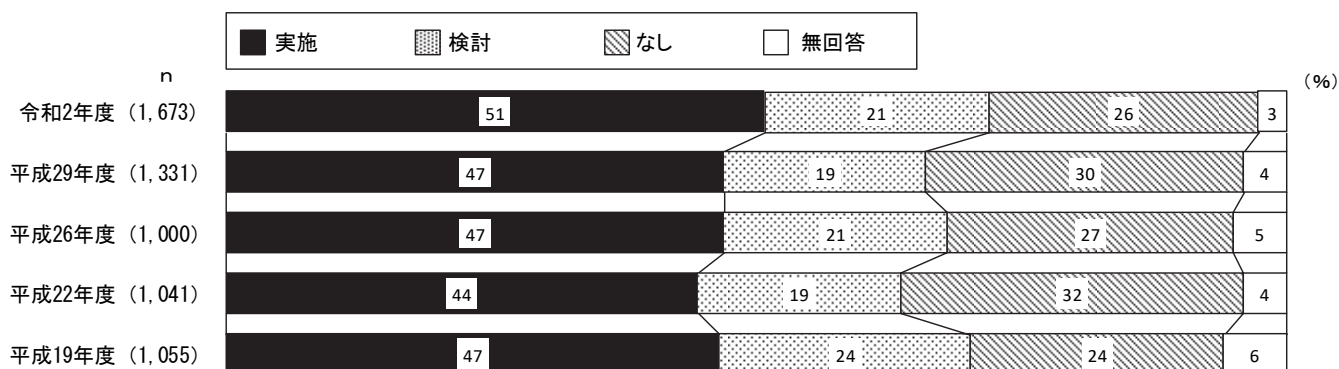
①防災訓練（消防訓練、避難訓練を含む）

「実施」と答えた事業所は50%、「検討」と答えた事業者は13%、「なし」と答えた事業所は34%となっている。



②従業員の防災知識の普及・教育

「実施」と答えた事業所は51%、「検討」と答えた事業所は21%、「なし」と答えた事業所は26%となっている。



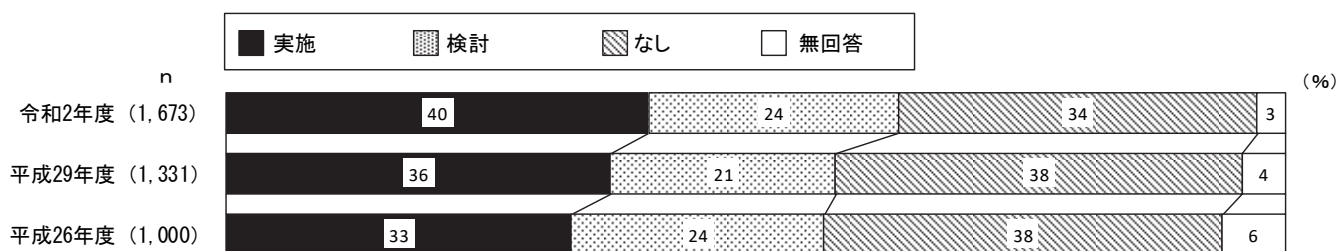
③従業員への非常用物資の提供

「実施」と答えた事業所は52%、「検討」と答えた事業所は18%、「なし」と答えた事業所は27%となっている。



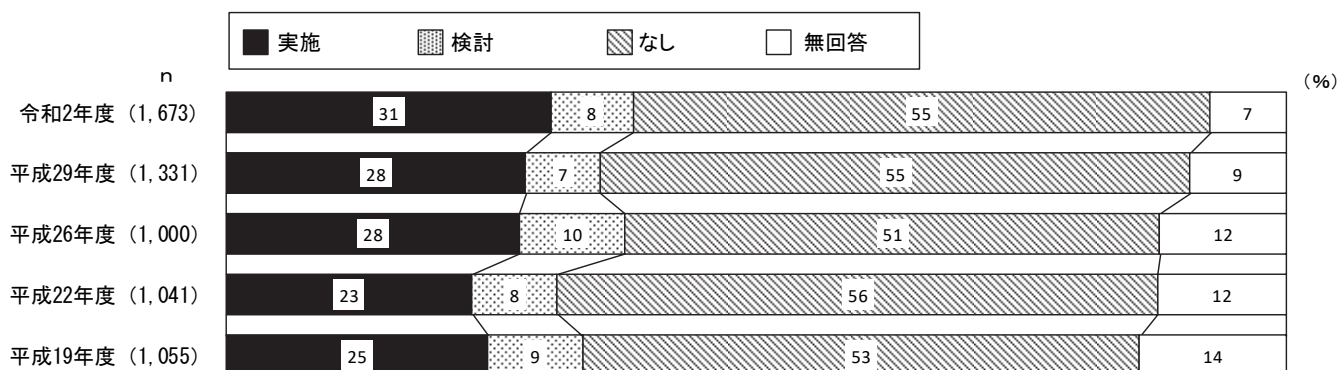
④災害時の行動マニュアル等の作成

「実施」と答えた事業所は40%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は34%となっている。



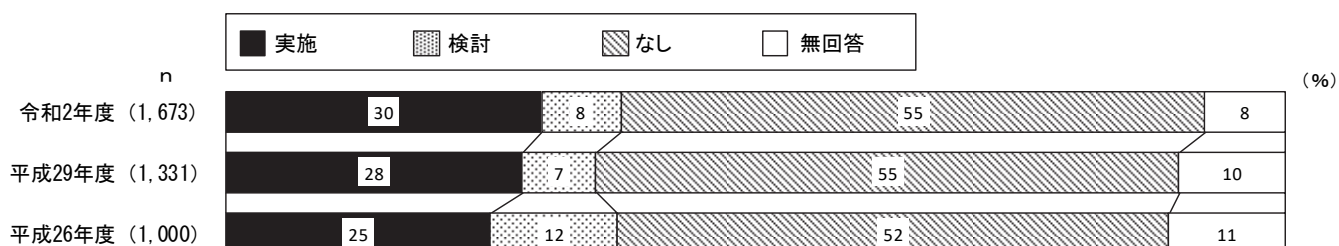
⑤建物の耐震診断

「実施」と答えた事業所は31%、「検討」と答えた事業所は8%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



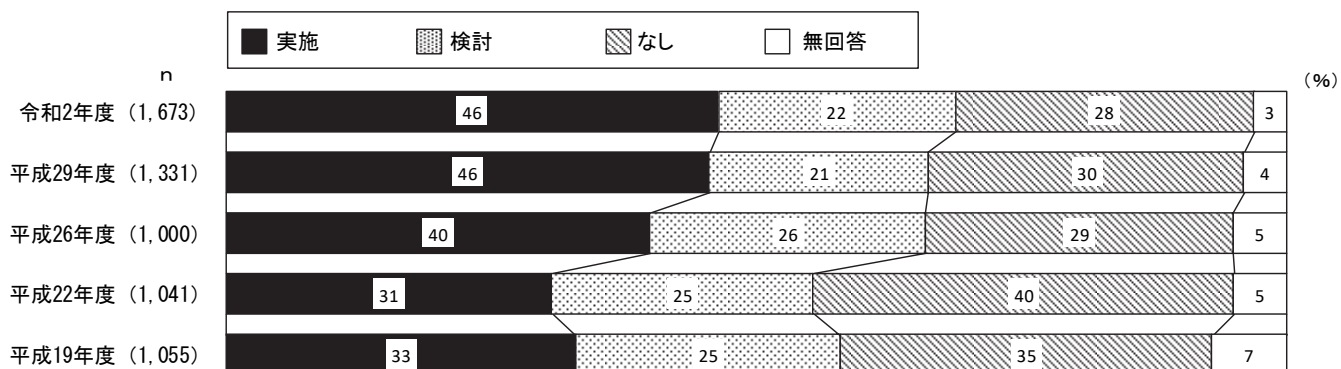
⑥建物の耐震化

「実施」と答えた事業所は30%、「検討」と答えた事業所は8%、「なし」と答えた事業所は55%となっている。



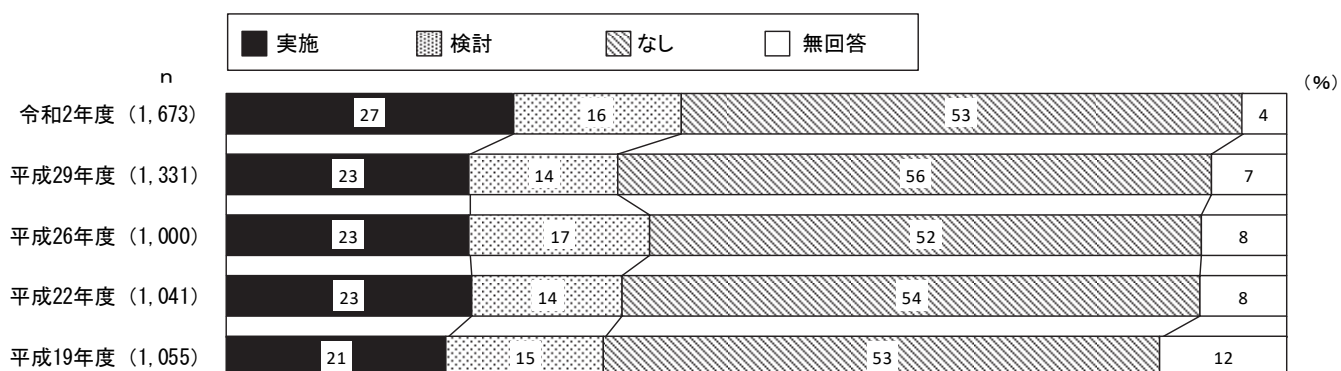
⑦書棚・OA機器・大型機器類の固定

「実施」と答えた事業所は46%、「検討」と答えた事業所は22%、「なし」と答えた事業所は28%となっている。



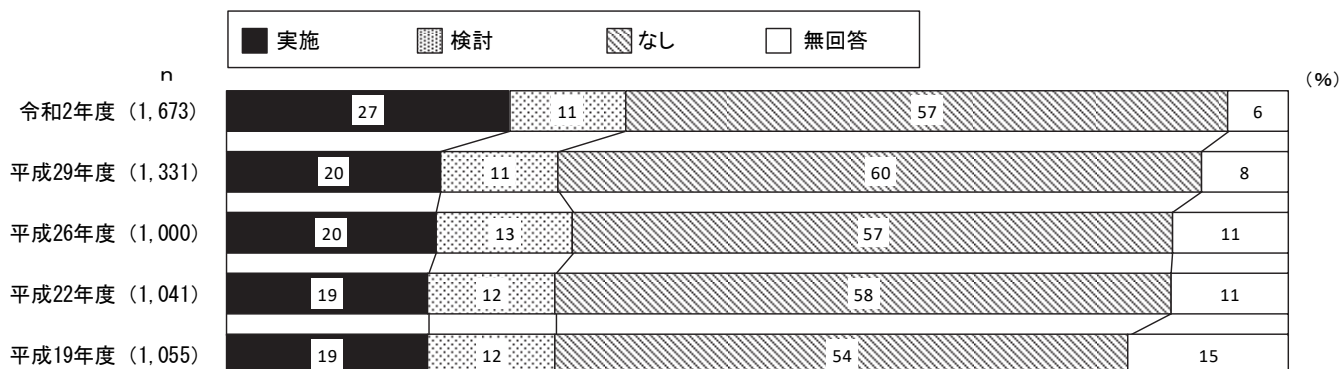
⑧窓ガラスの飛散防止

「実施」と答えた事業所は27%、「検討」と答えた事業所は16%、「なし」と答えた事業所は53%となっている。



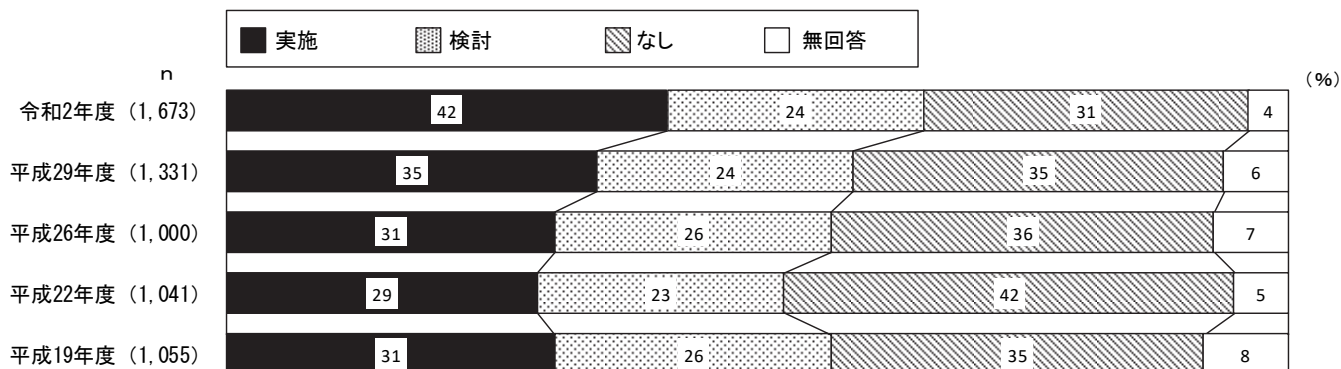
⑨看板等の倒壊・落下防止

「実施」と答えた事業所は27%、「検討」と答えた事業所は11%、「なし」と答えた事業所は57%となっている。



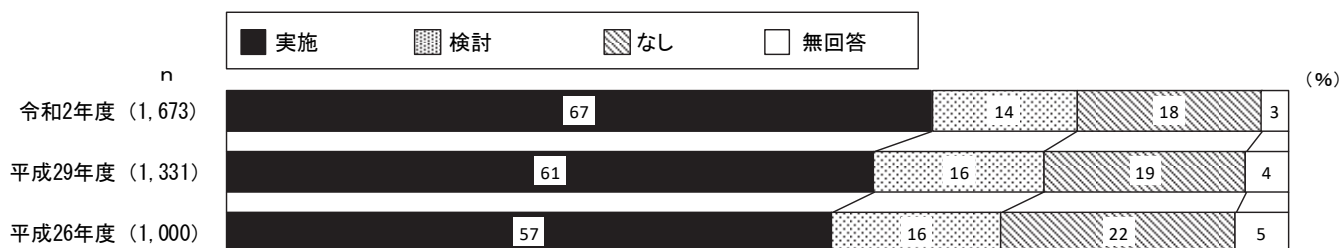
⑩災害時の通信手段の確保

「実施」と答えた事業所は42%、「検討」と答えた事業所は24%、「なし」と答えた事業所は31%となっている。



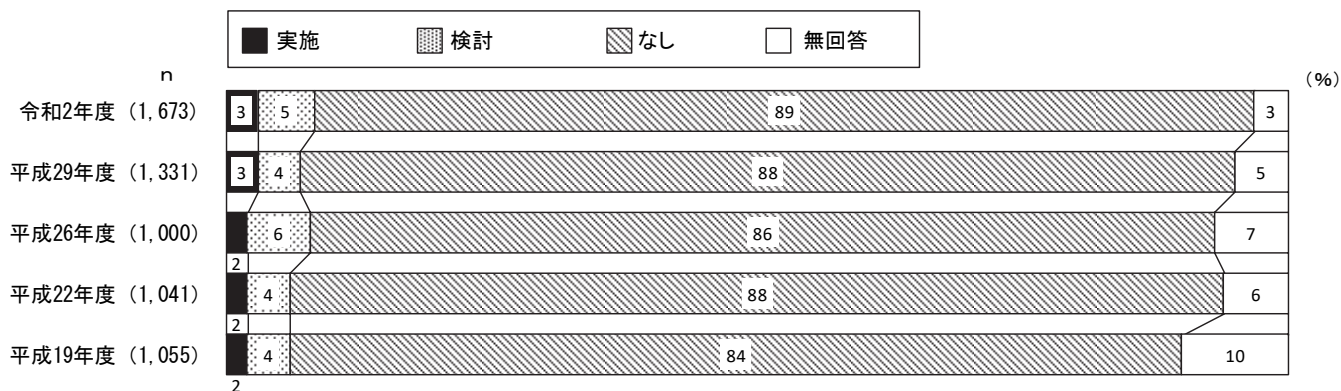
⑪社内データのバックアップ

「実施」と答えた事業所は67%、「検討」と答えた事業所は14%、「なし」と答えた事業所は18%となっている。



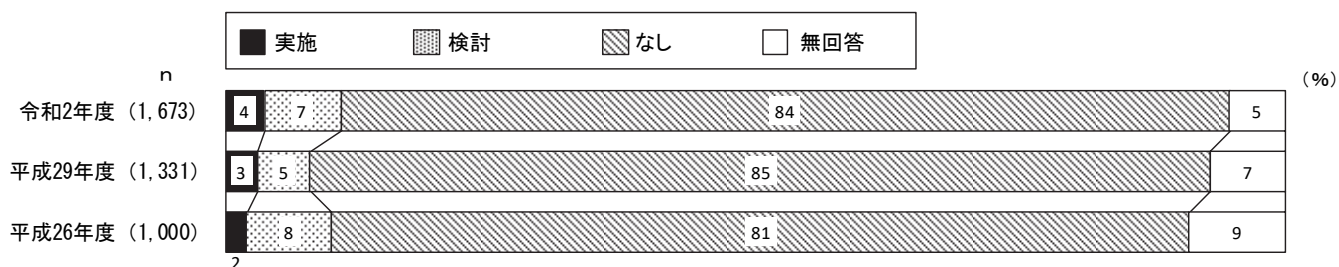
⑫災害時の緊急対策用としての従業員社宅の借り上げ

「実施」と答えた事業所は3%、「検討」と答えた事業所は5%、「なし」と答えた事業所は89%となっている。



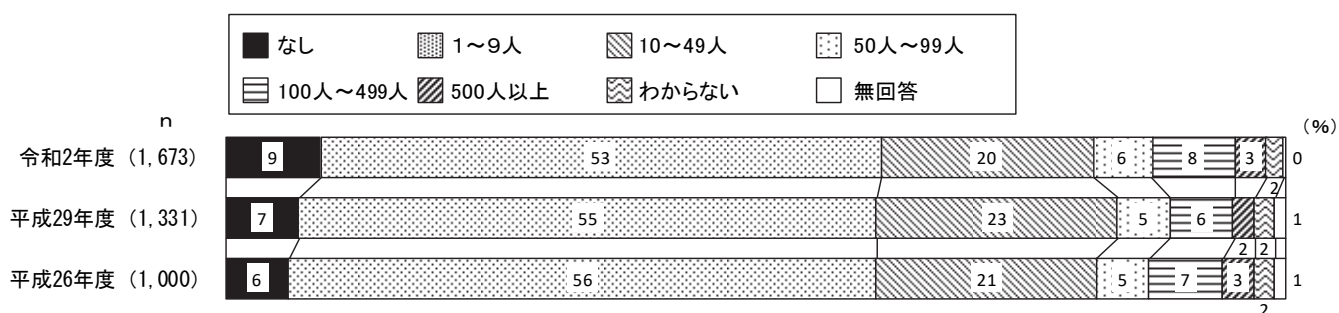
⑬区との協定の締結

「実施」と答えた事業所は4%、「検討」と答えた事業所は7%、「なし」と答えた事業所は84%となっている。



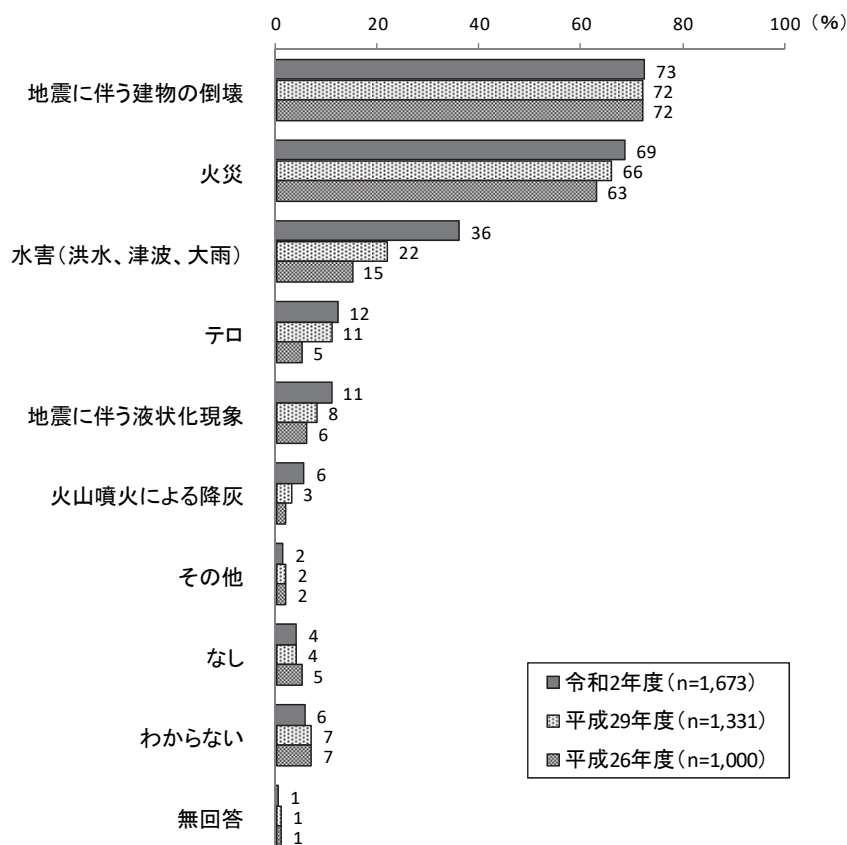
(2) 外来者数

「1～9人」が53%、「10～49人」が20%となっている。



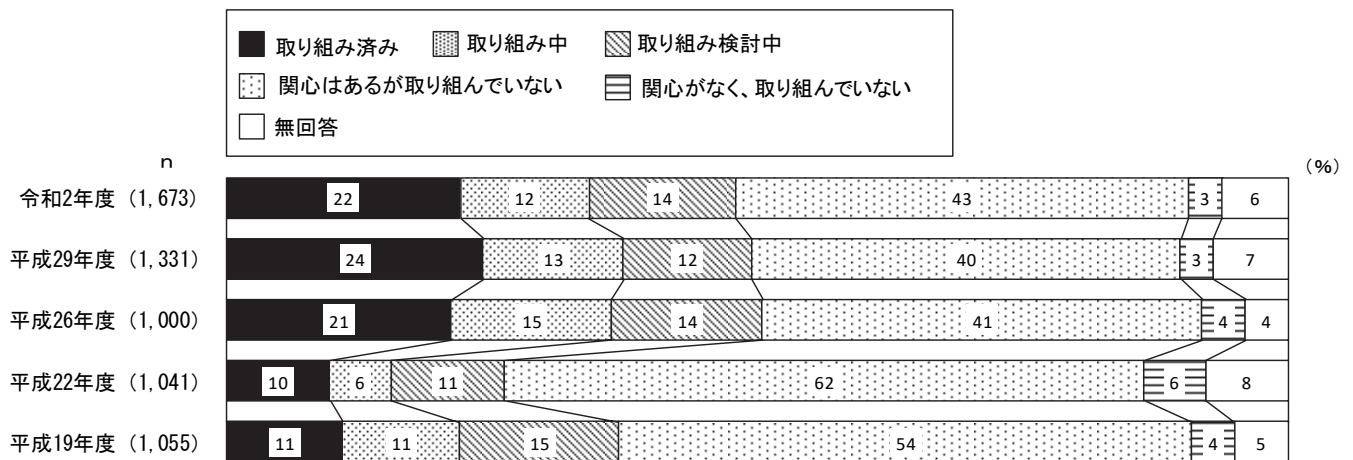
(3) 想定している災害等の危険

「地震に伴う建物の倒壊」が73%、「火災」が69%で、この2項目が特に高くなっている。「水害（洪水、津波、大雨）」は3割を超えているが、それ以外の災害はいずれも1割前後となっている。



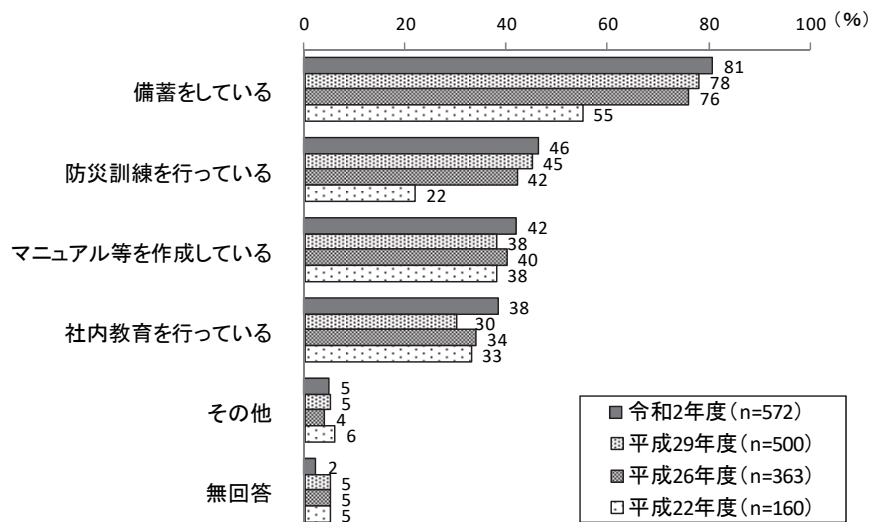
(4) 帰宅困難者対策の取り組み状況

「取り組み済み」が22%、「取り組み中」が12%となっている。「関心はあるが取り組んでいない」は43%となっている。



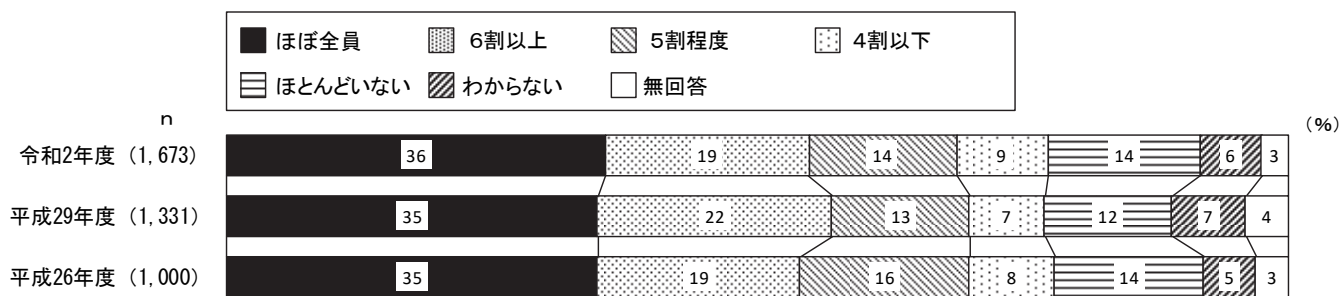
(4-1) 具体的な取り組み

「備蓄をしている」が81%で最も高く、次いで「防災訓練を行っている」(46%)、「マニュアル等を作成している」(42%)などの順となっている。



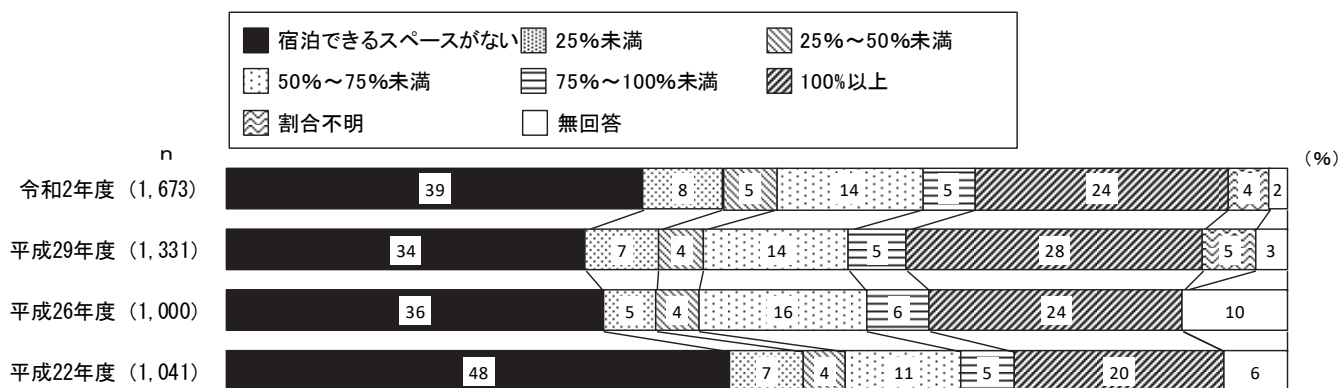
(5) 帰宅困難者の割合

「ほぼ全員」が36%で最も高くなっている。「ほとんどいない」は14%である。



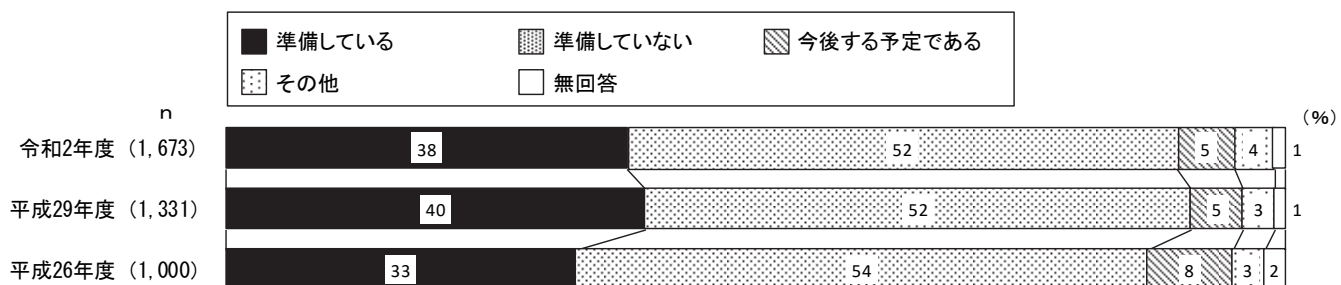
(6) 宿泊可能な場所の有無

「宿泊できるスペースがない」が39%で最も高くなっている。「100%以上」は24%である。



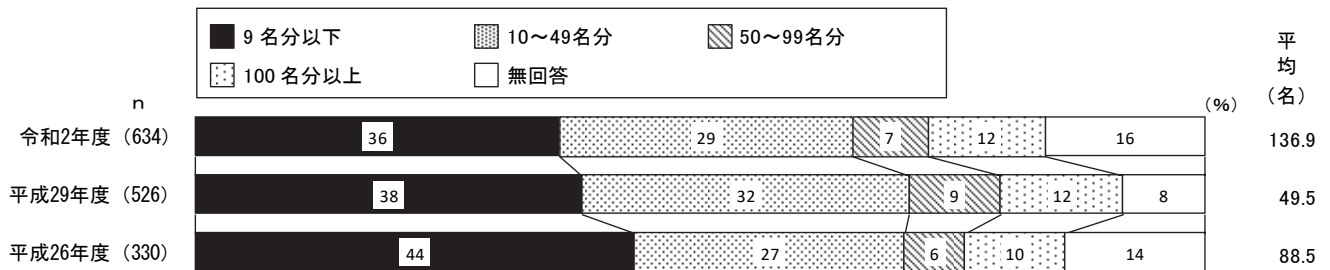
(7) 帰宅困難者の受け入れ準備

「準備している」が38%、「準備していない」が52%で、「今後する予定ではある」は5%となっている。



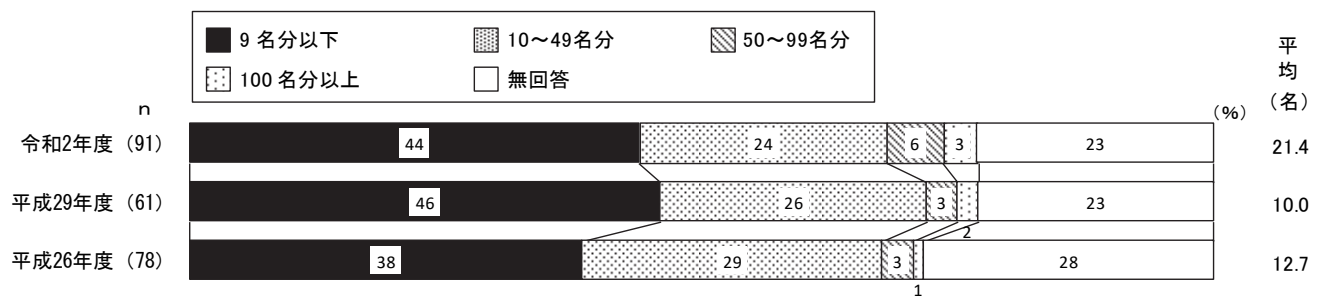
(7-1) 準備している事業所の受け入れ準備数

「9名分以下」が36%、「10～49名分」が29%、「100名分以上」が12%となっている。



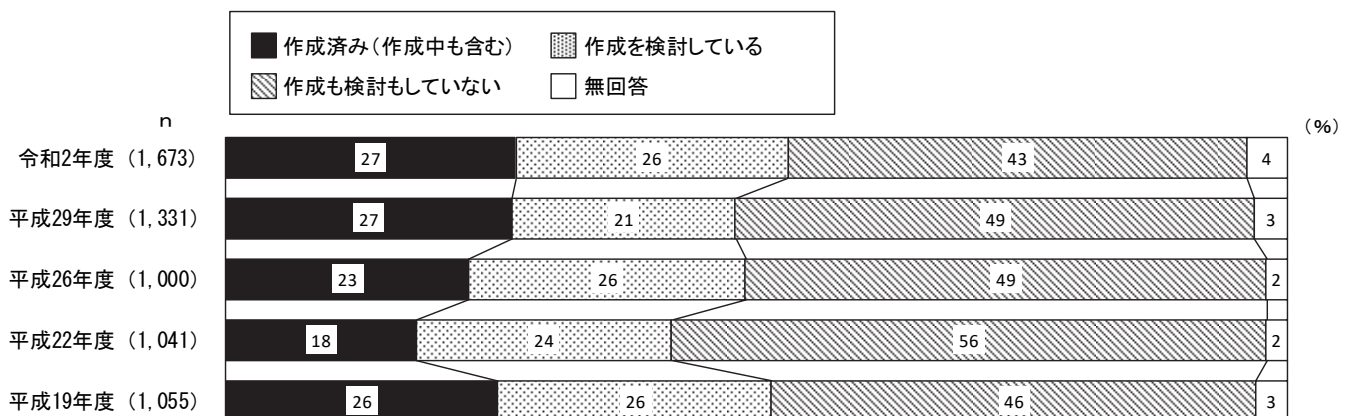
(7-2) 今後する予定の事業所の受け入れ準備予定数

「9名分以下」が44%、「10～49名分」が24%、「50～99名分」が6%となっている。



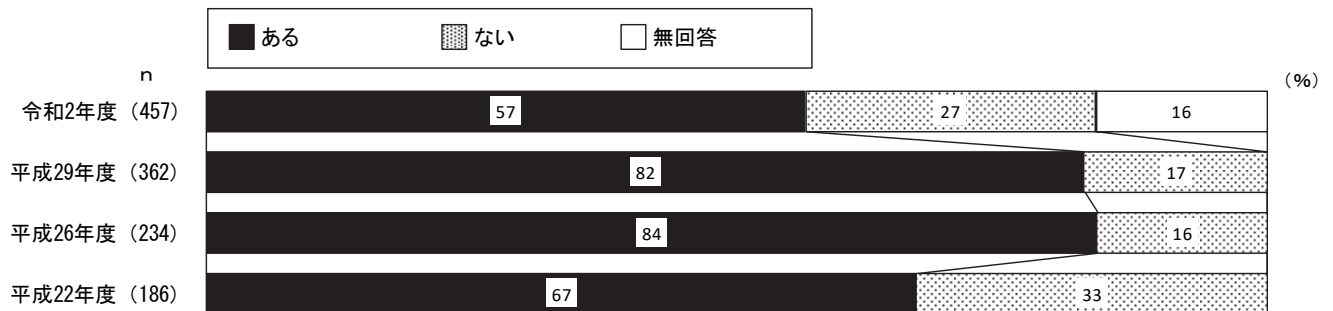
(8) 震災対応マニュアルの作成状況

「作成済み (作成中も含む)」は27%、「作成を検討している」は26%で「作成も検討もしていない」が43%となっている。



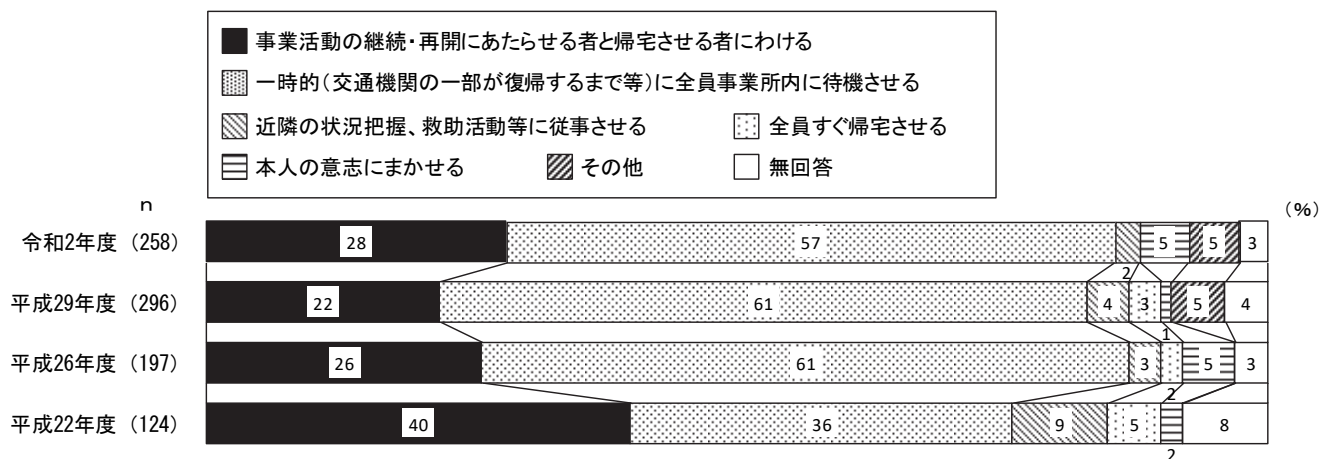
（８－１）帰宅困難者に関する取り決めの有無

震災対応マニュアルを作成済み（作成中も含む）と答えた事業所のうち、帰宅困難者に関する取り決めの「ある」事業所は57%、「ない」事業所は27%となっている。



（８－２）災害発生時の従業員に対する対応

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の災害発生時の対応は、「一時的（交通機関の一部が復旧するまで等）に全員事業所内に待機させる」が57%、「事業活動の継続・再開にあたらせる者と帰宅させる者にわける」が28%となっている。

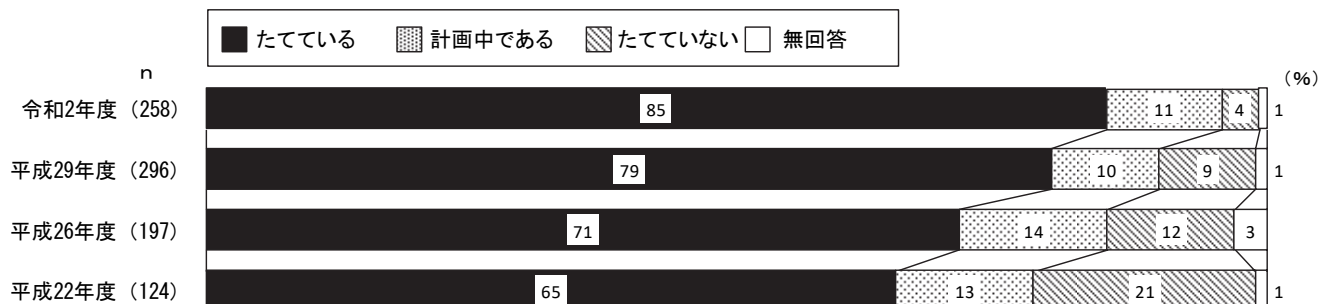


※令和2年度は「全員すぐ帰宅させる」がない。

※平成26年度調査では、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

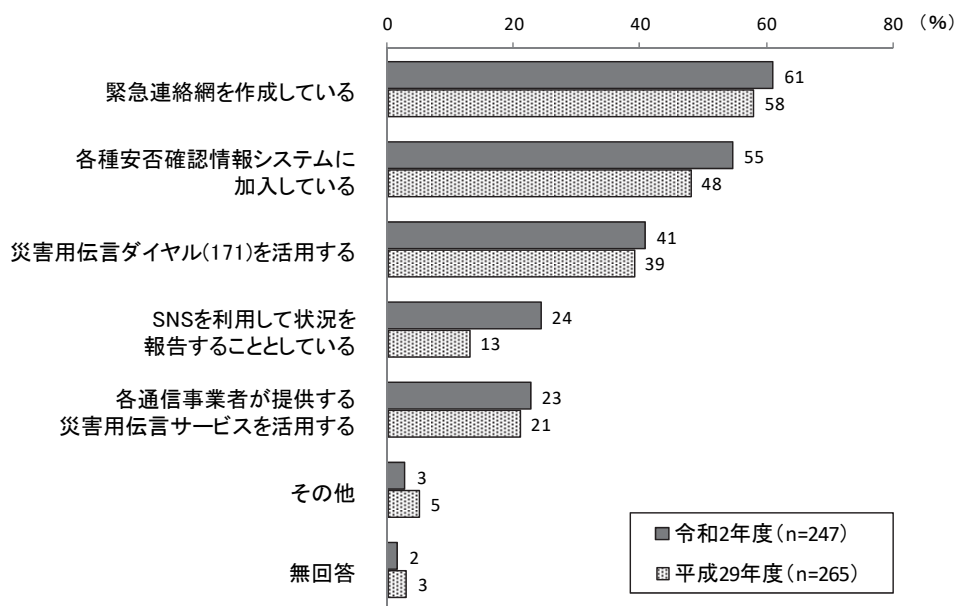
（８－３）安否情報対策の状況

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所の安否情報対策については、「たてている」が85%となっている。



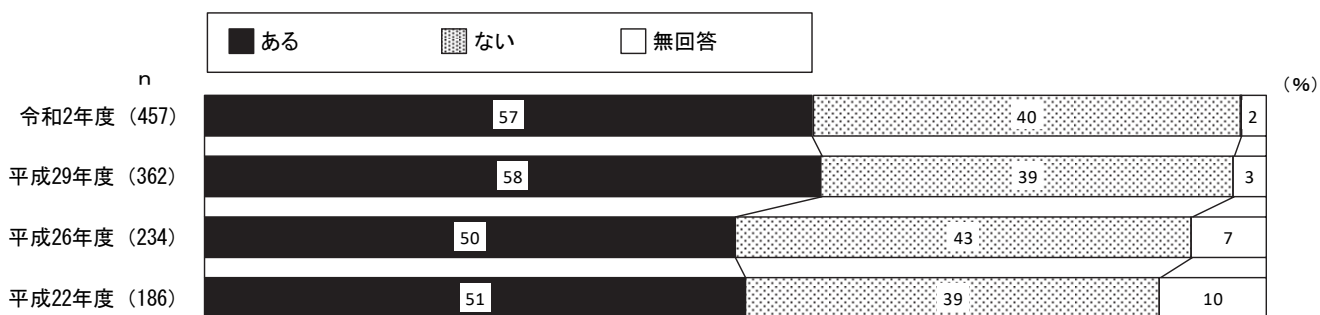
(8 - 4) 安否情報対策の内容

震災対応マニュアルの中に、帰宅困難者に関する取り決めがあると答えた事業所で、安否情報対策をたてている事業所の対策内容は、「緊急連絡網を作成している」が61%、「各種安否確認情報システムに加入している」が55%、「災害用伝言ダイヤル（171）を活用する」が41%となっている。



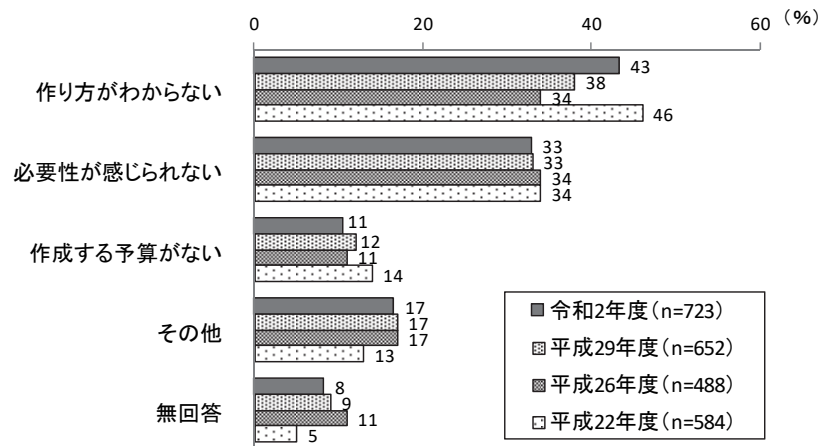
(8 - 5) マニュアルの検証

震災対応マニュアルを作成済み（作成中も含む）と答えた事業所について、マニュアルを検証したことが「ある」事業所は57%、「ない」事業所は40%となっている。



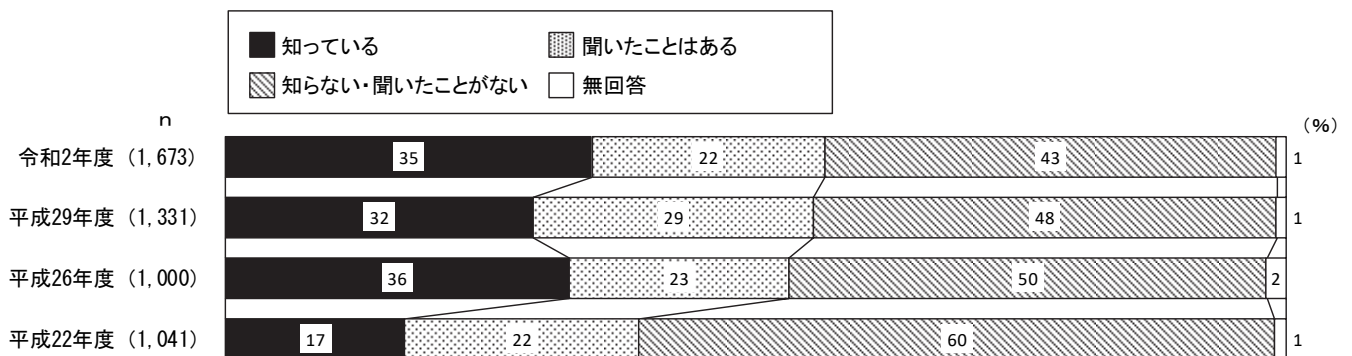
(8-6) マニュアルを作成しない理由

震災対応マニュアルの作成も検討もしていないと答えた理由については、「作り方がわからない」が43%、「必要性が感じられない」が33%で高くなっている。



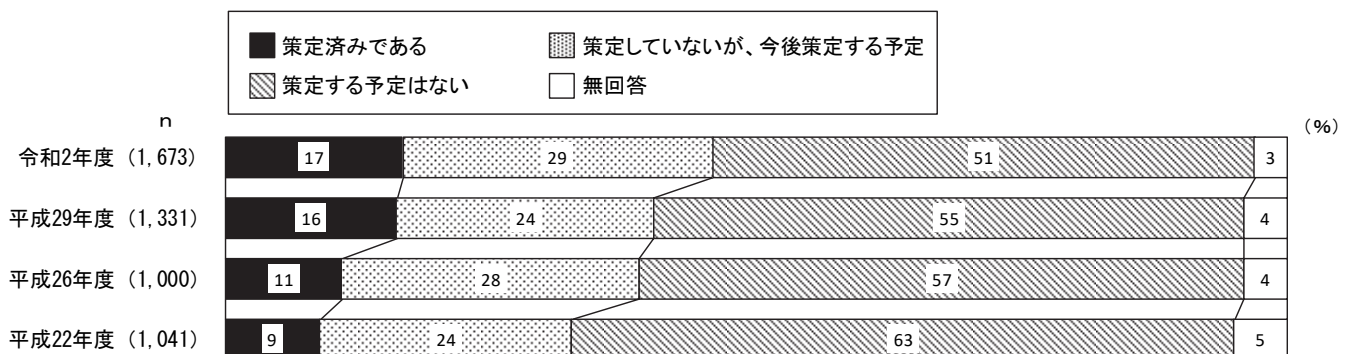
(9) 事業継続計画（BCP）の認知度

「知っている」は35%、「聞いたことはある」は22%で、「知らない・聞いたことがない」が43%となっている。



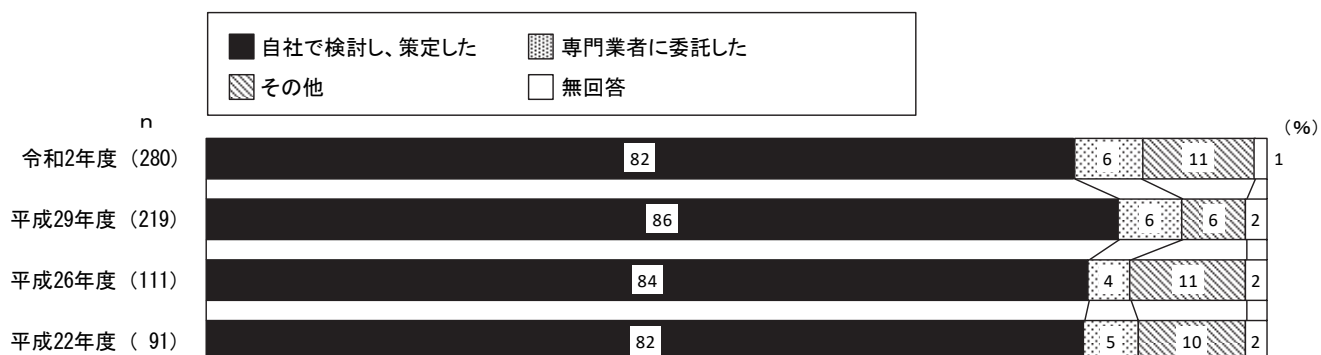
(10) 事業継続計画（BCP）の策定状況

「策定済みである」は17%、「策定していないが、今後策定する予定」は29%で、「策定する予定はない」が51%となっている。



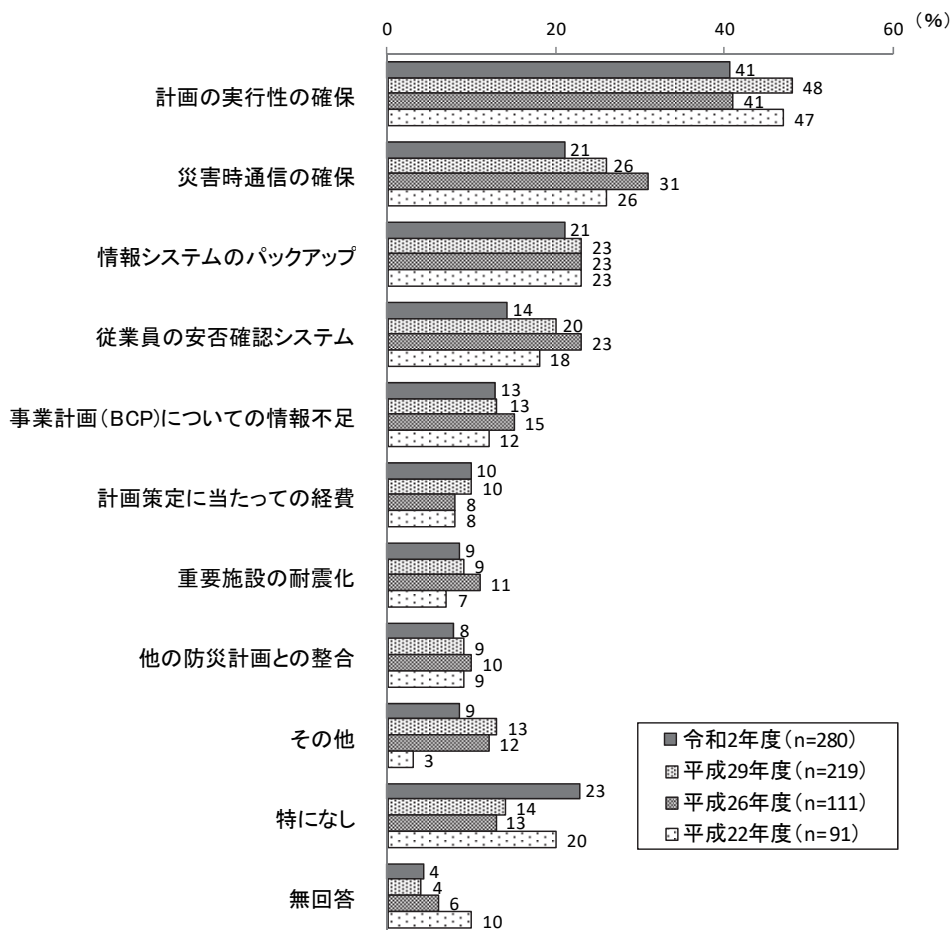
(10－1) 事業継続計画の（BCP）の策定方法

「自社で検討し、策定した」が82%となっている。



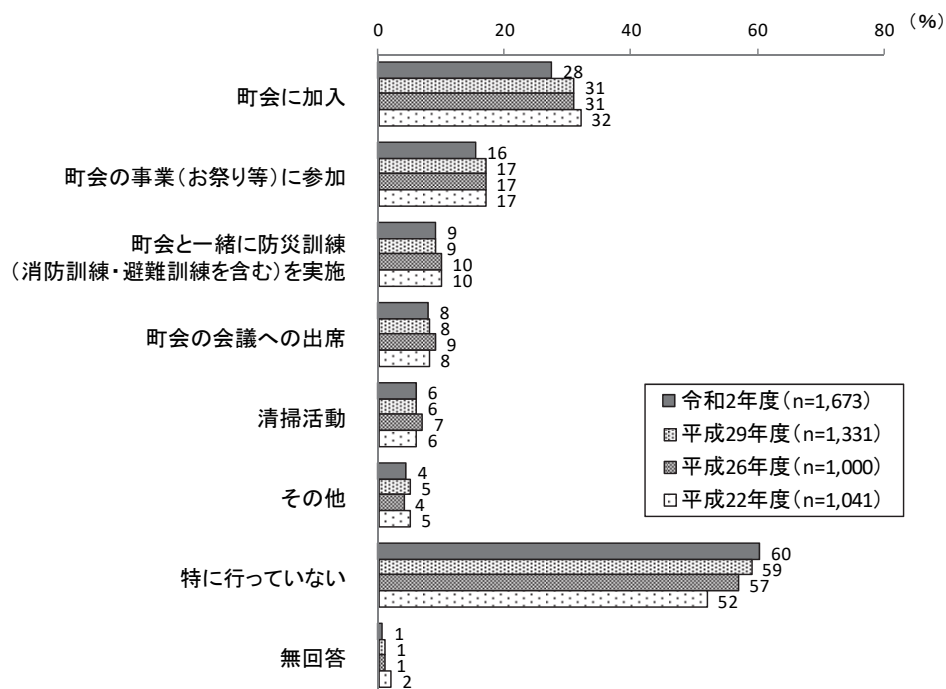
(10－2) 事業継続計画（BCP）の策定の際の困難事項

「計画の実行性の確保」が41%で最も高く、次いで、「災害時通信の確保」と「情報システムのバックアップ」がともに21%、「従業員の安否確認システム」(14%)などの順となっている。



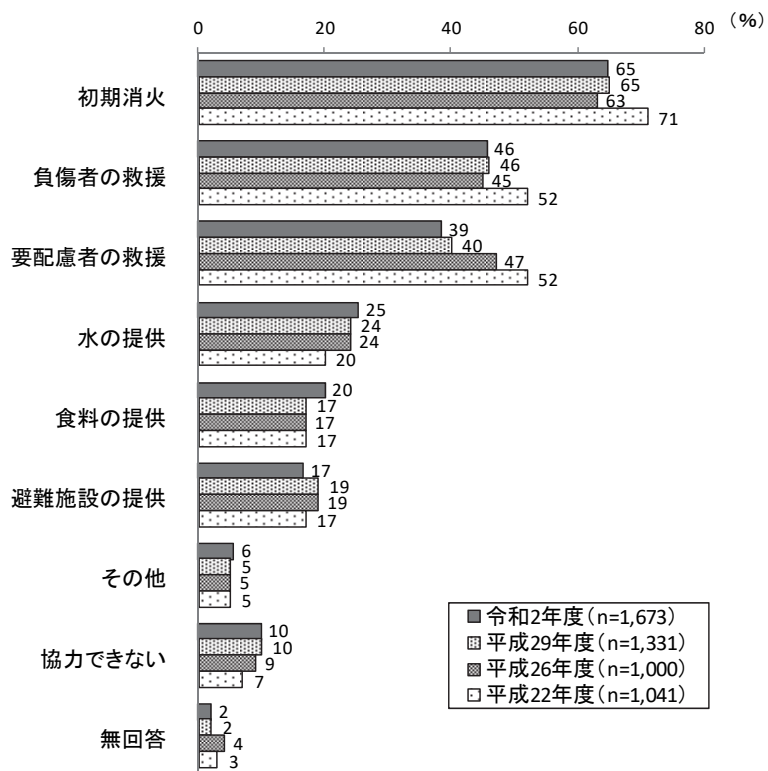
(11) 平常時における地域との連携協力の状況

「町会に加入」が28%で高く、次いで、「町会の事業（お祭り等）に参加」（16%）、「町会と一緒に防災訓練（消防訓練・避難訓練を含む）を実施」（9%）などの順となっている。



(12) 災害時における地域との連携協力の内容

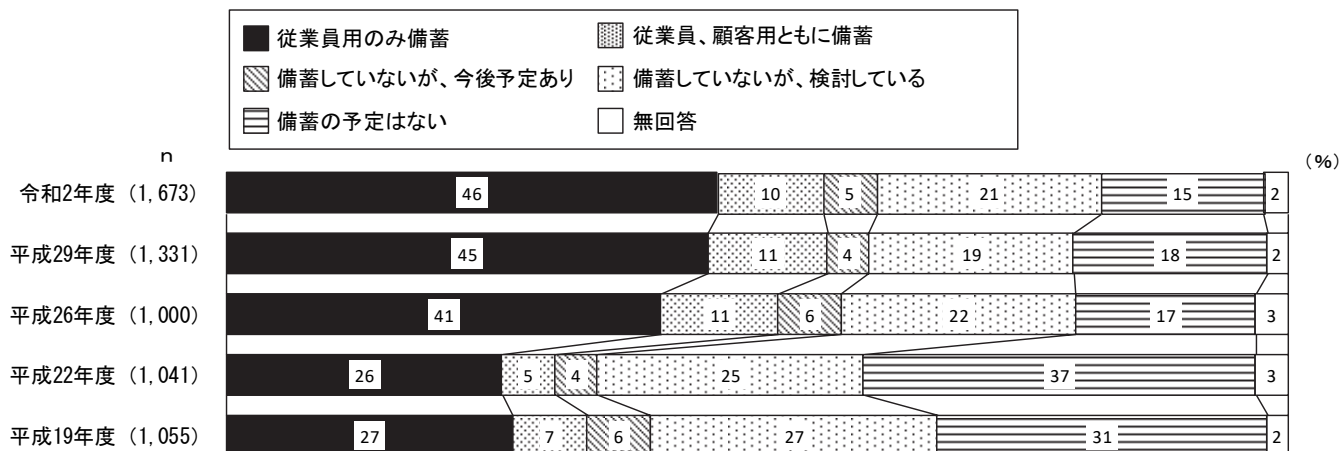
「初期消火」が65%で最も高く、次いで、「負傷者の救援」（46%）、「要配慮者の救援」（39%）、「水の提供」（25%）などの順となっている。



(13) 水・食料・携帯トイレ備蓄の有無

「従業員用のみ備蓄」が46%、「従業員、顧客用ともに備蓄」は10%となっている。

一方、「備蓄の予定はない」は15%、「備蓄していないが、検討している」が21%となっている。

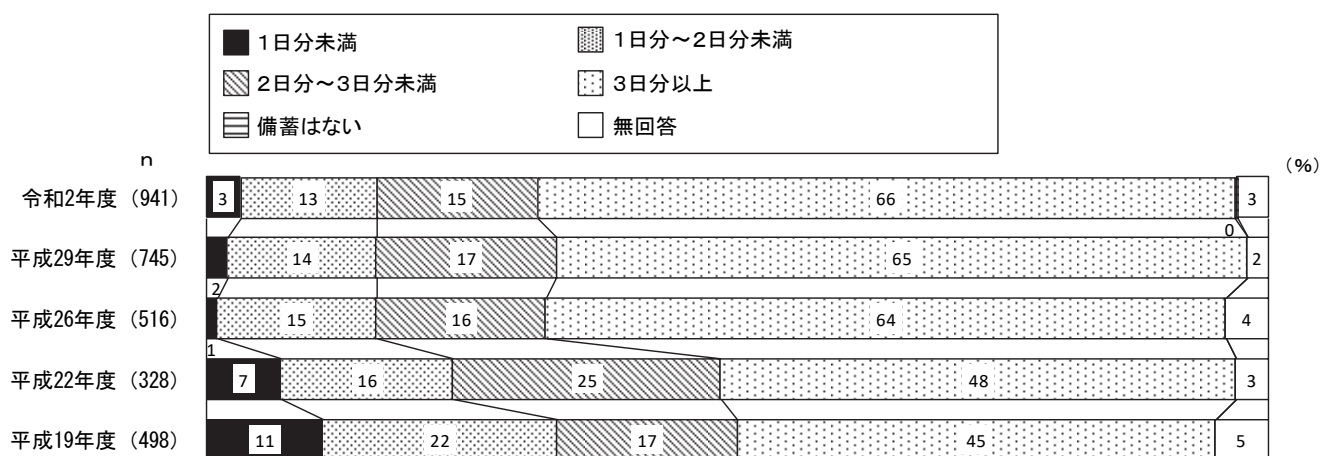


(注) 平成26年度調査では、設問文に「携帯トイレ」を加えている。

(13-1) 水・食料・携帯トイレの備蓄量

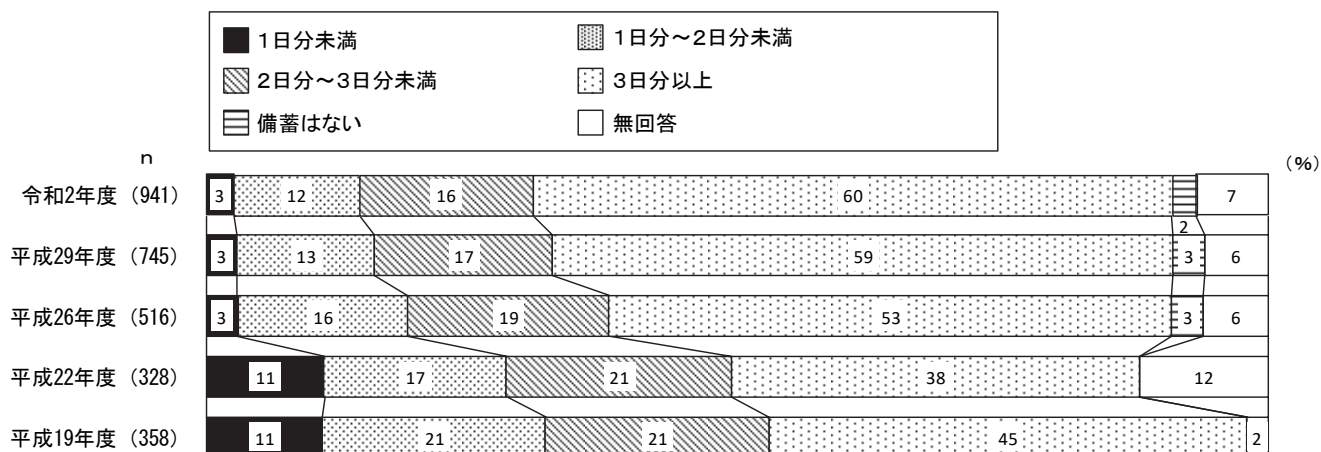
①水

「3日分以上」は66%となっている。



②食料

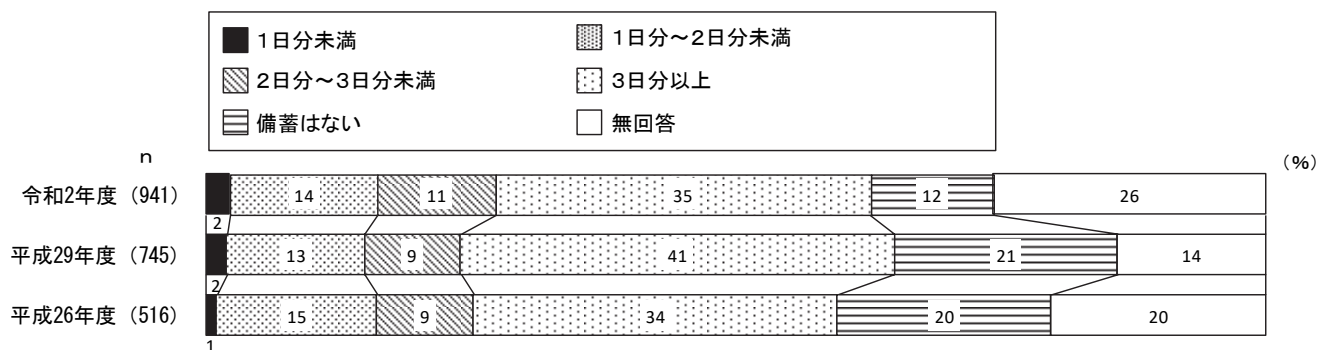
「3日分以上」は60%となっている。



(注) 令和2年度調査・平成29年度調査・平成26年度調査・平成22年度調査においては、①②③ともに、水、食料または携帯トイレを備蓄している事業所数を母数としているが、平成19年度調査においては、①は水を備蓄している事業所数、②は食料を備蓄している事業所数を母数としている。

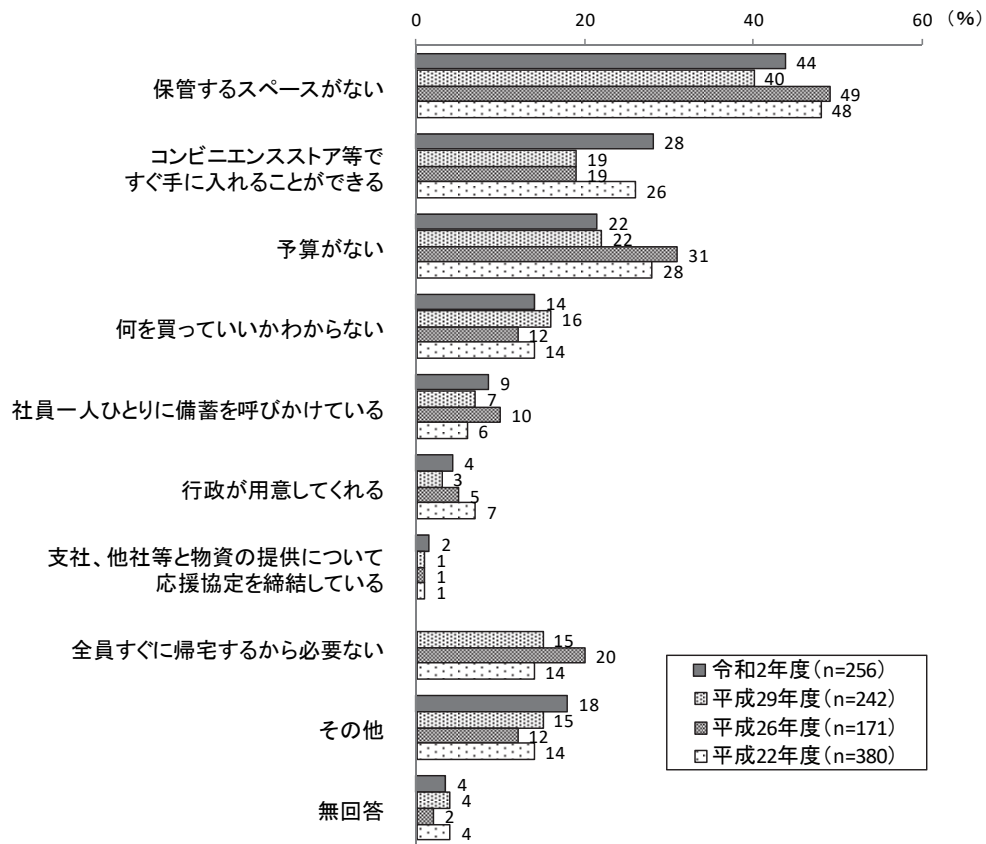
③携帯トイレ

「3日分以上」は35%となっている。



(13-2) 水・食料・携帯トイレ備蓄の予定がない理由

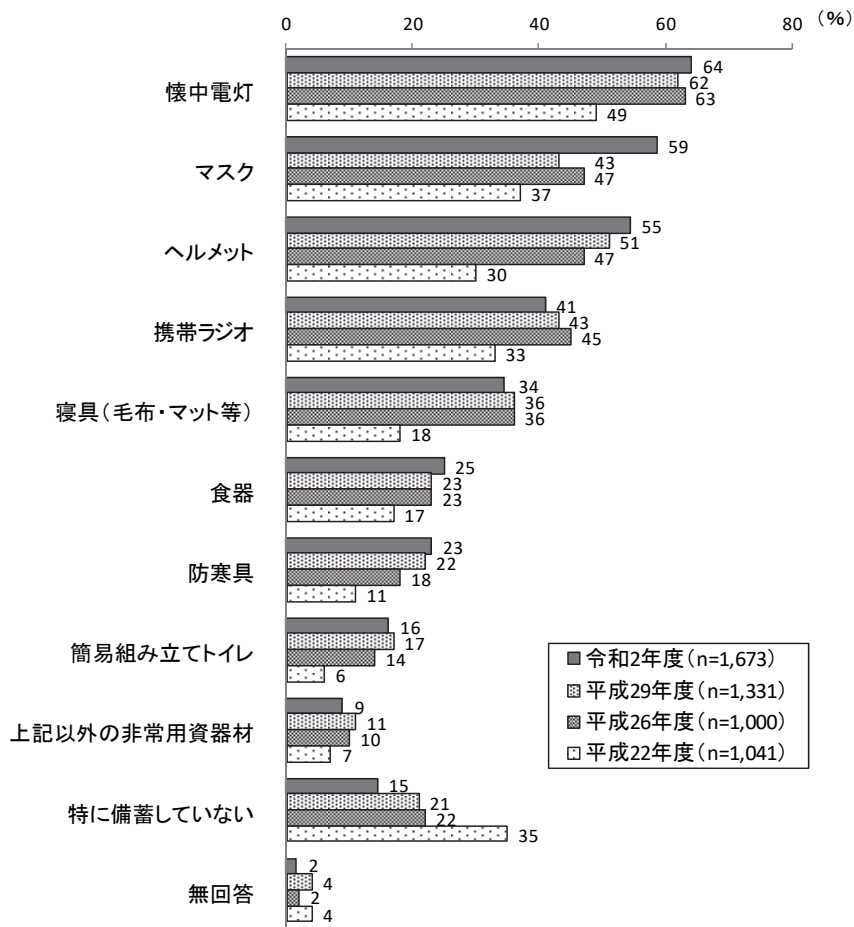
「保管するスペースがない」が44%で最も高く、次いで、「コンビニエンスストア等ですぐ手に入れることができる」(28%)、「予算がない」(22%)などの順となっている。



(注) 令和2年度調査においては、「全員すぐに帰宅するから必要ない」の選択肢は聞いていない。

(14) 災害対策用物資・機材の備蓄状況

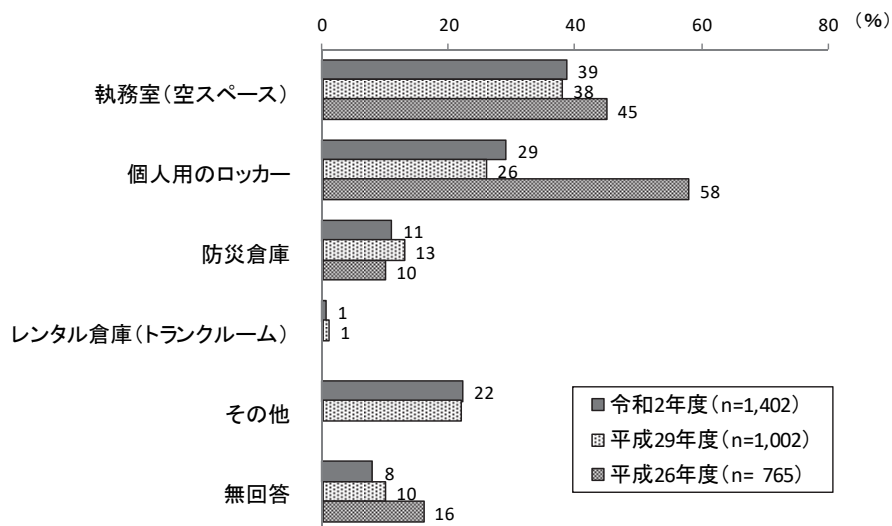
「懐中電灯」が64%で最も高く、次いで、「マスク」(59%)、「ヘルメット」(55%)などの順となっている。



(14-1) 物資・機材の備蓄場所

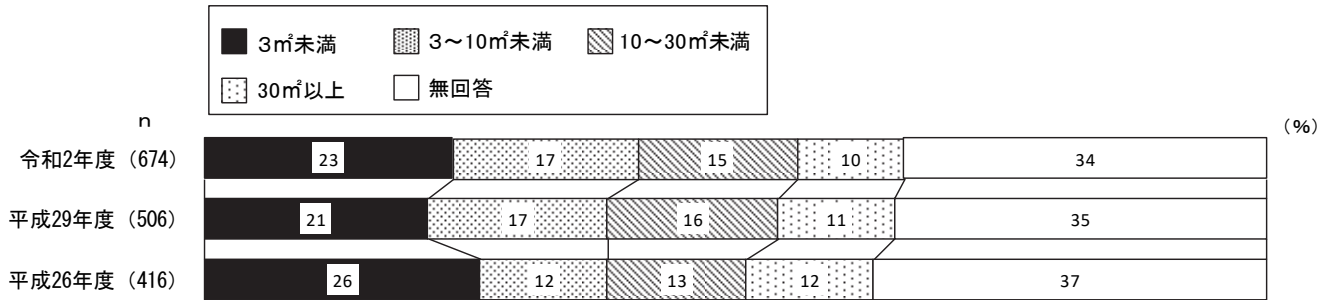
①備蓄場所

「執務室(空スペース)」が39%で最も高く、次いで、「個人用のロッカー」(29%)などの順となっている。



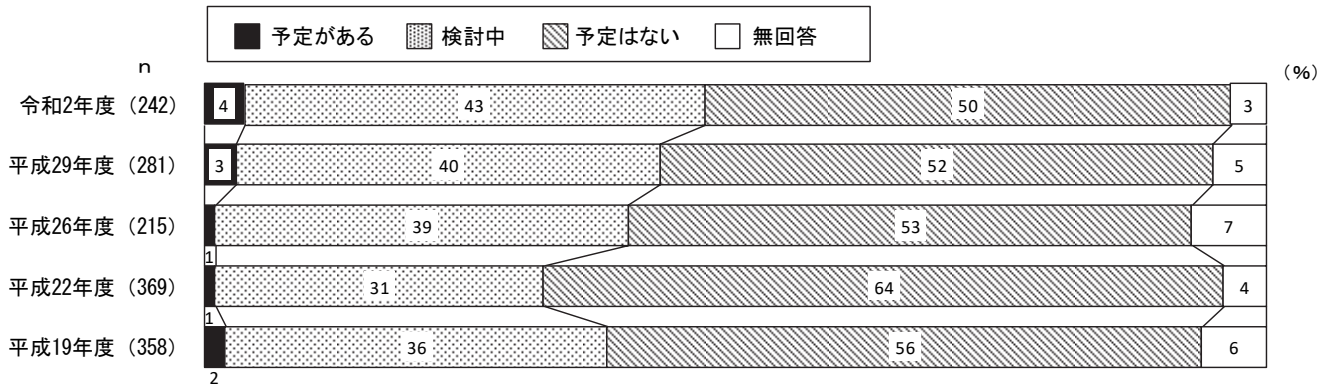
②備蓄場所の延床面積

執務室（空スペース）・防災倉庫・レンタル倉庫（トランクルーム）の延床面積は、「3 m²未満」が23%、「3～10 m²未満」が17%、「10～30 m²未満」が15%、30 m²以上が10%となっている。



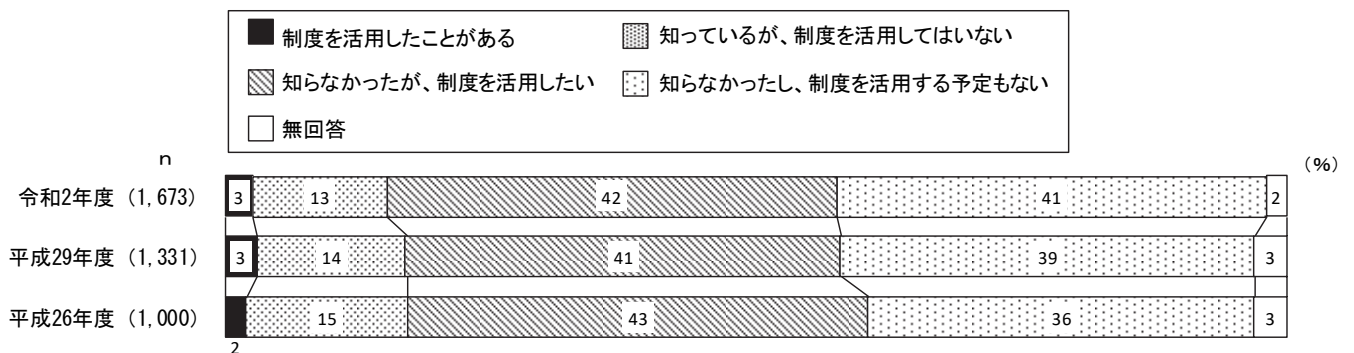
(14-2) 今後の物資・機材備蓄の予定

水・食料・携帯トイレ以外の災害対策用物資・機材を備蓄するかどうかについては、「予定がある」は4%、「検討中」は43%、「予定はない」は50%となっている。



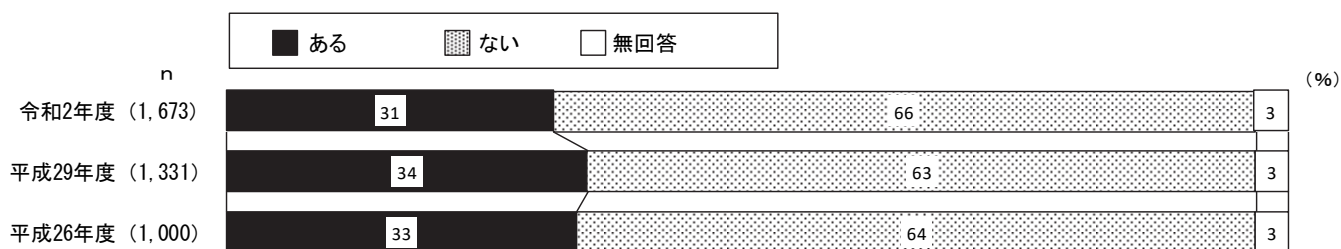
(15) 備蓄物資の購入費用助成制度の認知度

「制度を活用したことがある」が3%、「知らなかったが、制度を活用したい」が42%となっている。



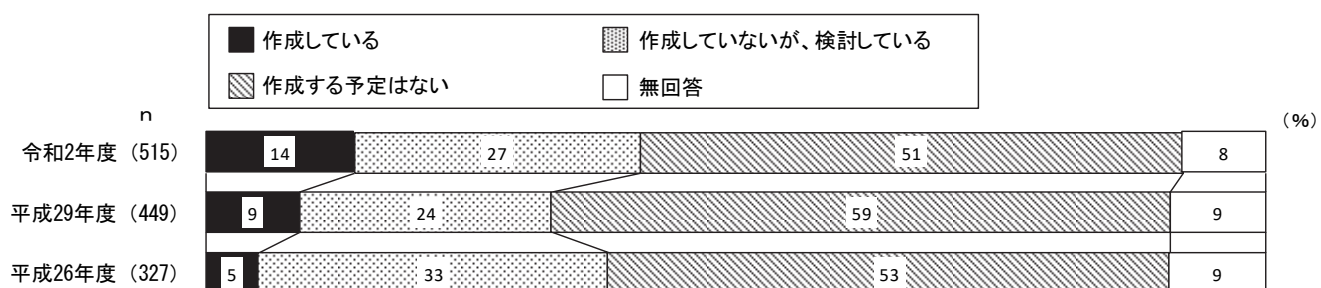
(16) 地下スペースの有無

「ある」は31%、「ない」が66%となっている。



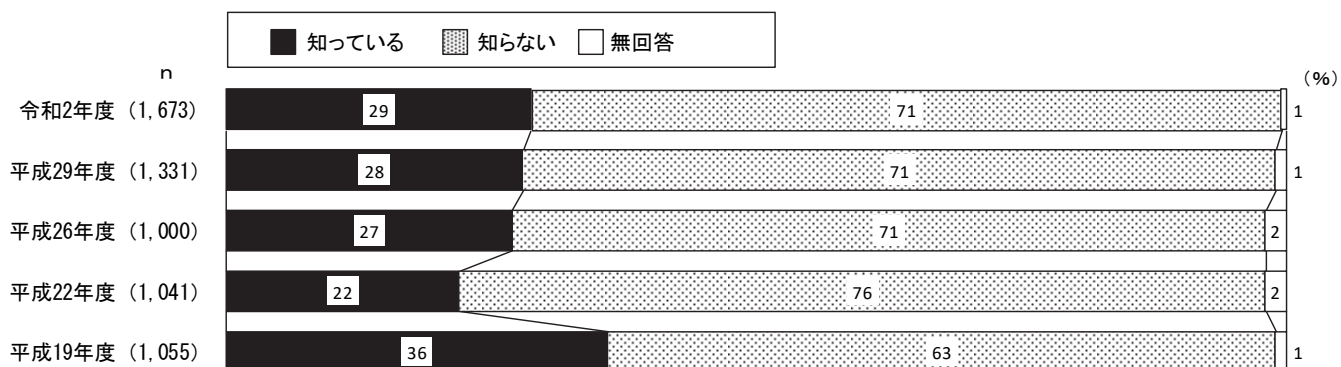
(16-1) 水害時マニュアルの作成状況

地下スペースのある事業所のうち、水害時のマニュアルを「作成している」事業所は14%で、「作成する予定はない」事業所は51%となっている。



(17) 地区内残留地区の認知度

「知っている」は29%、「知らない」が71%となっている。



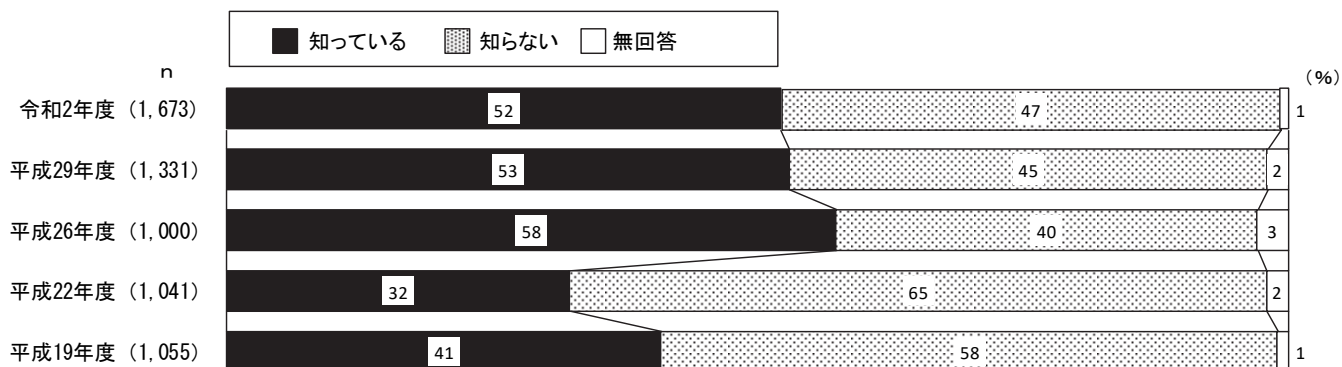
(18) 避難所利用対象者の認知度

「知っている」は26%、「知らない」が74%となっている。



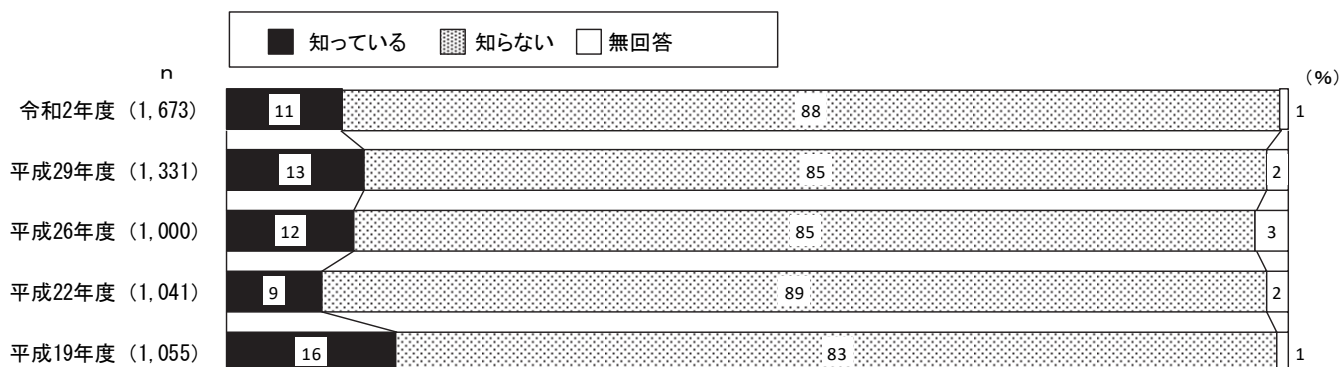
(19) 災害時退避場所の認知度

「知っている」は52%、「知らない」が47%となっている。



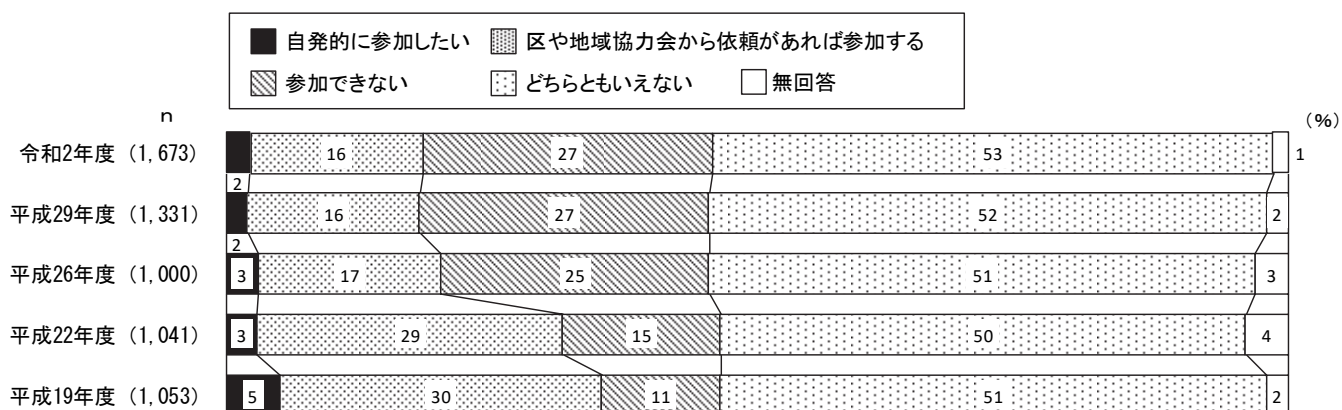
(20) 帰宅困難者対策地域協力会設立の認知度

「知っている」は11%、「知らない」が88%となっている。



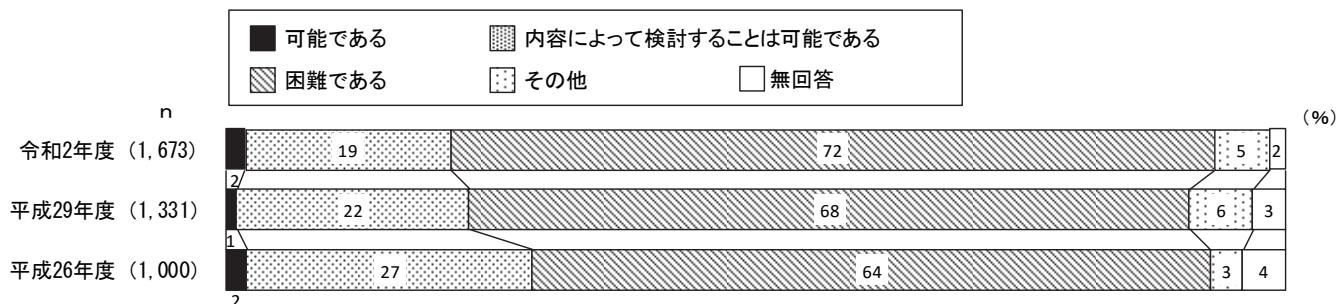
(21) 帰宅困難者対策地域協力会への参加意向

「自発的に参加したい」は2%、「区や地域協力会から依頼があれば参加する」は16%で、「参加できない」が27%となっている。



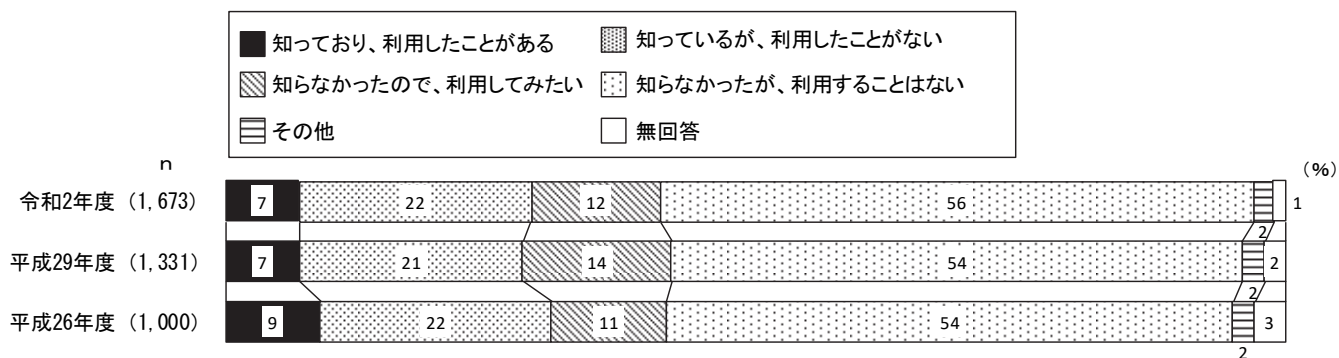
(22) 帰宅困難者受入協定について

「可能である」は2%、「内容によって検討することは可能である」は19%で、「困難である」が72%となっている。



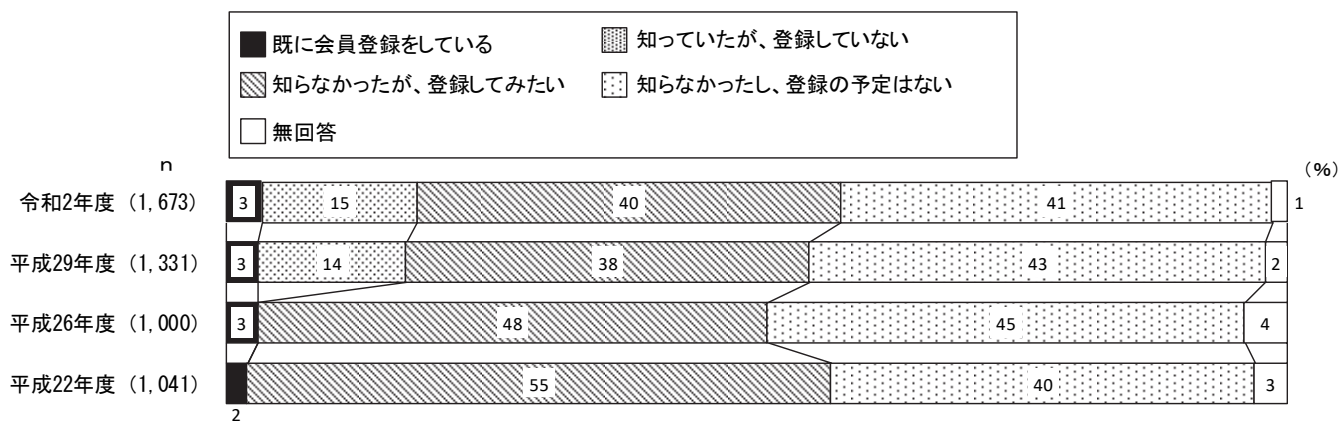
(23) 地震体験車による体験乗車の認知度・利用希望

「知っているが、利用したことがない」は22%、「知らなかったが、利用することはない」が56%となっている。



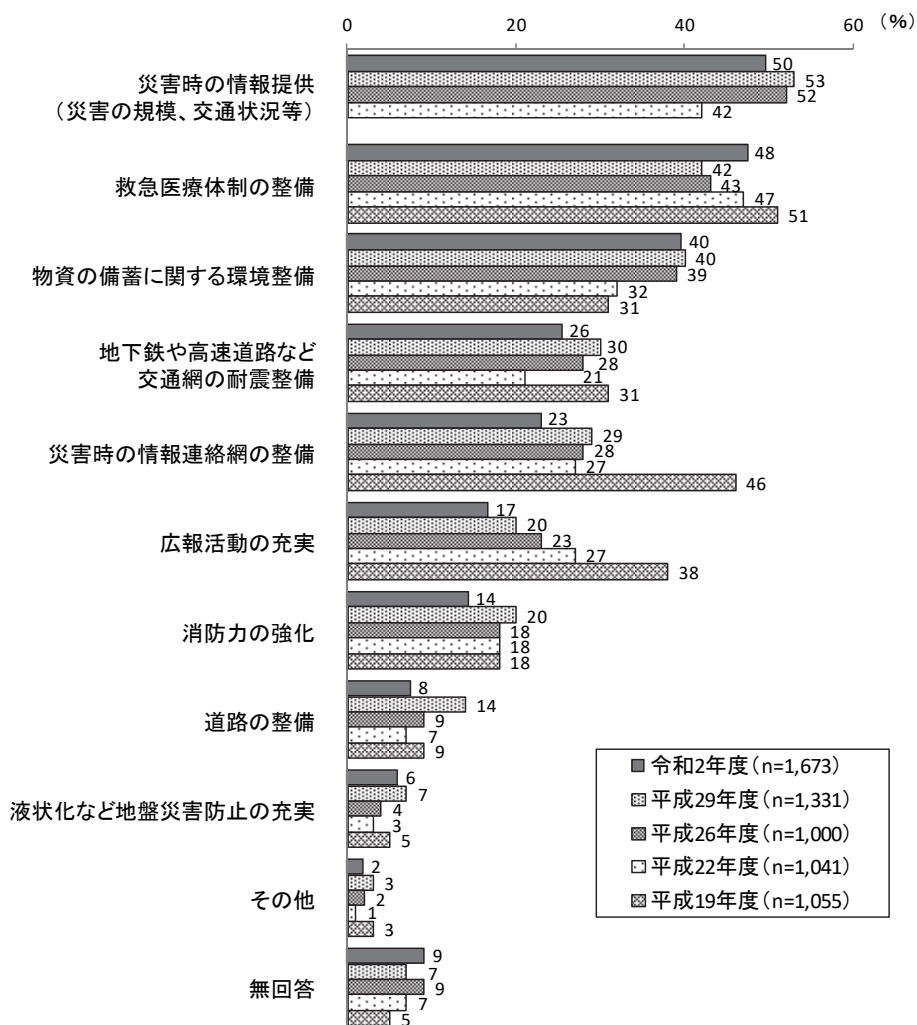
(24) 「千代田区安全・安心メール」の認知度

「既に会員登録をしている」は3%、「知らなかったが、登録してみたい」は40%で、「知らなかったし、登録の予定はない」が41%となっている。



(25) 行政機関に対する要望

「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」が50％で最も高く、次いで、「救急医療体制の整備」（48％）、「物資の備蓄に関する環境整備」（40％）、「地下鉄や高速道路など交通網の耐震整備」（26％）などの順となっている。



（注）「災害時の情報提供（災害の規模、交通状況等）」の選択肢は平成22年度から加えて聞いている。